電子公告調査サービス代理店規約

(代理店である当社を通じ「電子公告調査証明サービス『サイバーアイ』」を申込まれるお客様へ)

お客様が当社を代理人として(株)ファイブドライブが提供する「電子公告調査証明サービス 『サイバーアイ』」(以下「本調査サービス」という。)をご利用いただく場合、以下の事項を ご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 利用約款の確認

本調査サービスをご利用いただく場合、本調査サービスの利用規約(以下「利用規約」という。)をご承諾いただきます。

なお、「電子提供制度における掲載文書調査」をご利用いただく場合、「株主総会資料の電子提供制度における掲載文書調査についてのご案内」の内容を併せてご承諾いただきます。

2. 利用申込み

- (1) 利用規約第9条記載の「サービス申込」は、当社が提供するホームページ(以下「当社 Webサイト」という。)よりお手続きいただきます。
- (2) 当社Webサイトより「電子公告調査依頼書(宝印刷経由)」をダウンロードして必要 事項をご入力いただき、公告期間開始日の4営業日前までに、本調査サービスの申込フ ォームにて必要事項をご入力いただくと共に「電子公告調査依頼書(宝印刷経由)」と 「公告ファイル」を添付して、お申込みいただきます。
- (3)「電子提供制度における掲載文書調査」をご利用いただく場合、当社Webサイトより「電子文書掲載状況調査依頼書(宝印刷経由)」をダウンロードして必要事項をご入力いただき、調査開始日の4営業日前までに、本調査サービスの申込フォームにて必要事項をご入力いただくと共に「電子文書掲載状況調査依頼書(宝印刷経由)」を添付して、お申込みいただきます。

なお、調査対象文書は、調査開始日の前営業日13:00までに、「電子文書掲載状況調査 依頼書(宝印刷経由)」に記載したURLへ掲載いただきます。

(4) 前各項の申込みを確認後、(株)ファイブドライブから申込みを承った旨をメールでお客様へご連絡いたします。

3. 調査申込み後のご連絡

各種調査申込み後、本調査サービスに関するご連絡は、ご利用申込みの変更(中止の場合を含む)の場合を含め、お客様と(株)ファイブドライブとの間で直接行っていただきます。

4. ご利用料金とそのお支払い

なります。

(1)利用規約第12条のご利用料金は、同条の規定にかかわらず、下記の通りです。

	調査期間(3ヶ月以内)	3ヶ月を超える期間
調査料金/1件につき	88,000 円(税別)	19,000 円(税別)/1 ヶ月ごと
追加料金/1件につき	88,000 円(税別)	19,000 円(税別)/1 ヶ月ごと

- 1)電子公告の掲載にあたり、他の事業者の電子公告掲載サービスを利用されている場合は、ご利用条件により上記追加料金が発生いたします。
- 2) 同一文面の公告であっても公告根拠条項が異なる場合は、根拠となる条項の件数分のお申込みが必要となり、それぞれご利用料金がかかります。 また、「商号又は名称」「公告アドレス」「公告期間(開始日及び終了日)」 「本店又は主たる事務所の所在地」のいずれかが異なる場合も同様の取り扱いと
- 3) 上記ご利用料金には、追加公告や各種変更等、調査に必要な手続き、公告内容の電話相談、公告原稿チェック及び調査結果通知書(メール添付or郵送)送付のすべてが含まれております。
- 4) お申込み後、電子公告調査開始日の前営業日18:00以降のキャンセルについては、上記ご利用料金が全額発生いたします。
- 5)調査結果通知書の再発行依頼は、1件につき10,000円(税別)といたします。
- (2) 「電子提供制度における掲載文書調査」のご利用料金は、下記の通りです。

	調査期間(4ヶ月以内)	4ヶ月を超える期間
調査料金/1件につき	88,000 円(税別)	19,000 円(税別)/1 ヶ月ごと

- 1) 調査1件につき、同一サイト上5ファイルまで同一料金といたします。
- 2)調査対象のファイルの追加については、1ファイル毎につき10,000円(税別)といたします。
- 3)調査対象のファイルが、ユーザ認証が必要なファイルの場合は、1ファイル毎に つき、20.000円(税別)を追加いたします。
- 4) 上記ご利用料金には、各種変更、調査に必要な手続き及び調査結果報告書(メール添付)送付のすべてが含まれております。
- 5) 自社サイトだけでなく、TDnetの掲載状況の調査も希望される場合は、調査件数も2件とカウントされますので、2件分の「電子文書掲載状況調査依頼書(宝印刷経由)」が必要となります。
- 6) お申込み後、調査開始日の前営業日18:00以降のキャンセルについては、上記ご利用料金が全額発生いたします。
- 7)調査結果報告書について、紙媒体での報告を希望される場合は、別途費用が発生いたします。
- (3)ご利用料金のお支払につきましては、利用規約第13条の規定にかかわらず、公告調査の申込み期間の満了をもって調査が終了し、(株)ファイブドライブから電子公告調査結果通知書(もしくは調査結果報告書)がお客様に送付された後、当社から請求書を発行いたします。ただし、当社規定により前払いでの対応をお願いする場合がございます。

お客様は、請求書受領後、当社が指定する期日までに当社指定の口座にご入金いただきます。

なお、お支払いに必要な振込手数料その他の費用は、お客様の負担とさせてい ただきます。

5. 営業時間

本調査サービスに関する当社窓口の営業時間は平日の9:00~17:30となります。

以上

附則

1 本代理店規約は2025年7月1日から実施します。